

Enjoy Sports カタログの利用に関する注意事項

- 企業におけるスポーツ活動の推進につながらない商品発表会等の営利を目的とするイベントや、従業員が参加しないイベント、また原則都外でのイベントは対象外となります。
- 本カタログの利用対象は令和4年度及び令和5年度に認定された推進企業で、利用可能期間は下表のとおりです。また申込期限は、利用期間の終期の1か月前までとさせていただきます。

推進企業認定	利用期間
令和4年度のみ	令和5年6月30日から12月31日まで
令和4年度及び令和5年度	令和5年6月30日から令和6年3月31日まで
令和5年度のみ	令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

- 講師の都合や申込状況等により、必ずしも希望する日時にメニューを利用できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、実施希望日の1ヶ月前までを目途に、お早めに利用希望のご連絡をお願いいたします。
- 利用回数の上限はありませんが、無料でご利用いただけるのは当年度初回の利用のみとなります。また、無料でご利用いただける範囲は、内容や申込状況により制限があります。
-
- (一部メニューを除き、) 実施場所の確保は推進企業において行ってください。カタログ利用料金に推進企業が場所を借りるために発生した費用は含めません。
- キャンセルは原則行わないようにしてください。正式申込(利用申請書兼承諾書の提出)以降のキャンセルについては、事業連携団体(インストラクター派遣元)が定めるキャンセルポリシーに従っていただきます。無料でメニューを利用いただく予定であった場合も、推進企業のご都合でキャンセルされた場合は、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。
- 参加者の誘導、参加者に係る保険の加入などの安全管理については、推進企業の責任の元、適切に対応してください。
- イベント終了後、7営業日以内に実施報告書を必ず提出してください。提出がない場合、今後のご利用をお断りする場合があります。